

佐世保市立学校給食検討委員会

第12回 議 事 要 録

- 日 時 平成20年10月20日（月） 午後7時から8時
- 場 所 佐世保市役所本庁舎5階 庁議室
- 出席委員 武藤委員 水江委員 七熊委員 三島委員 近藤委員 村田委員 迎委員
光富委員 森宗委員
- 欠席委員 真崎委員 古賀委員 馬場委員 重信委員 嶋田委員 田崎委員 廣山委員
- 事務局 古賀教育委員長 浅井教育委員 徳勝教育委員 新谷教育委員
永元教育長 中島教育次長 本山教育次長 池田総務課長
吉田 川添 酒井 高尾 吉永 坂本
- 傍聴者 3人
- 会次第
 - 1 開 会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 委員の交代について
 - 4 事務局からの確認事項
第11回検討委員会議事要録の確認について
 - 5 議 事
協 議 ～学校給食の充実と継続可能な給食運営～
「学校給食の選択制」
答申書（素案）について
 - 6 事務局からの連絡事項
次回の会議開催について
 - 6 閉 会

◆議事

【事務局】 会議録の確認

【事務局】 資料の確認

1. 学校給食法抜粋（改正分）

【事務局】 検討委員会では、第1回から第8回まで、「佐世保市における中学校給食の実現について」を、第9回からは小学校を含めた「佐世保市における学校給食のあり方について」検討いただいていた。「佐世保市における学校給食のあり方について」は、本日の協議を受け、次回検討委員会で最終決定していただきたいと考えている。

次に、前回の検討委員会での質問に対する報告だが、長崎市が、中学校給食の希望選択制で、アレルギーを理由に給食を受けていない生徒はどれぐらいいるのかというご質問があった。長崎市に問い合わせた結果、選択しない理由は把握していないということで、割合は不明である。

佐世保市でも9月から市内3中学校で学校給食を開始したが、やはり学校職員には、新たな

制度の導入で苦勞をおかけしている状況である。そのような中で選択制ということになると、特に初めは現場が混乱するのではないかと思っている。

次に、アレルギーの件で、福岡市の対応マニュアルを取り寄せることができればという要望があった。福岡市から「学校教育活動中の事故対応手引書」を取り寄せている。

佐世保市では、2005年に財団法人日本学校保健会が発行した「食物アレルギーによるアナフィラキシー学校対応マニュアル」を全校に配布しており、今後、他市の状況等を参考にしながら、対応マニュアルの作成を検討していく予定である。

【会 長】 これより協議を始める。

前回までに、佐世保市における小学校を含めた学校給食の実施について、調理施設は給食センター方式に統一し、調理、配送業務は民間委託が適当という結論でまとまった。その他の課題についても、中学校の検討結果と同様になっている。

本日は、学校給食の選択制についてご意見をいただくことになるが、前回、小学校は発達段階を考えて、全員給食がよいのではないかとということでまとめさせていただいた。

市で平成19年7月に実施したアンケート結果で、完全給食の実施を望む割合は、中学生で32%、小学校で21.3%、中学生の保護者で67.8%、小学校保護者で76.6%である。一方、給食と弁当の選択制がよいと答えた割合は、中学生で25.9%、小学生で34.7%、中学生保護者で15.2%、小学生保護者で14.3%である。

これまでの協議で、食育という給食の意義から、全員給食が必要、家庭弁当を通じた親子のかかわりも大切にすべき、未納対策として有効的ではないかという意見があった。

また、お弁当の日をつくり、親子のふれあいを大切にしたり、子供たち自身が弁当をつくるという取り組みの例も報告された。さらに、長崎市の選択制給食の例の報告もあった。

お手元の資料に「学校給食法」の一部を抜粋したプリントをお配りしている。

学校給食法は、平成21年4月1日に大きく変わろうとしており、二本の柱が、新しい学校給食法の目玉と言われている。一つは、給食自体の衛生的な取り扱いが大変厳しくなるという方向にいくこと。二つ目に、第3章で、今までの学校給食法にはなかった「学校給食を活用した食に関する指導」という項目が設けられたということである。

第10条に「栄養教諭は、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性についての指導、食に関して特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導その他の学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うものとする。この場合において、校長は、当該指導が効果的に行われるよう、学校給食と関連付けつつ当該義務教育諸学校における食に関する指導の全体的な計画を作成することその他の必要な措置を講ずるものとする。」という、新しい給食法ができている。

文部科学省は、学校給食の生きた教材としての活用ということで、食に関する指導に大きなウェイトを置くというのは前々からわかっていたが、このように学校給食法の中に完全に入ったということが、新しいところだと思う。

こういう新しい国の動きがあるということをご参考までに、お知らせした。

【委 員】 私自身の結論を申し上げますと、選択制というのは反対である。当然アレルギー等の問題を持っている子供については例外である。

食育に関して、給食そのものが教材になる。給食は、公教育の一環であるので、その公共性の担保を第一義的に置くべきであり、選択制は学校教育としての食育の理念にはなじまないの

ではないかと思っている。例えば保護者の中に、自分の子供の食べる分は自分で責任を持って
という意識の高い方もおられるが、そういう保護者の方には、公教育として給食を実施する
ということの意義を学校の教師、教育委員会で、丁寧に説明をして理解していただくことを粘り
強く続けることも必要かと思う。

まず、学校給食法の第10条の理念の具現化ということを考えれば、選択制という選択肢は、
やはり不適切ではないかと考えている。

【会 長】 佐世保市の食育推進計画にも給食を通じての食育と掲げられており、そのような市
の施策もあるが、いかがか。

【委 員】 本当に選択制でお弁当を持ってくる子たちが、現場が混乱するほどたくさんいるか
どうかというのは実際わからない。完全給食であっても、最初のうちは相当混乱が予想される
し、その上選択制があれば、混乱に拍車をかけるだろうという現場での危惧は理解できる。

しかし、画一的でなければ食育が成り立たないかということ、そういう多様性を認める部分が、
小学校と違って中学校ではあっていいと考える。選択制を入れると、食育の理念が壊れるとい
うところまで実際に起こり得るだろうかとは思っている。多様性の中でも食育はできるのでは
ないか。文科省の学校給食法にのっとって考えれば完全給食ということになるのだろうが、そ
ういった法律の考え方がすべて正しいというわけでもないのではないか。いろんな社会の多様
性を教えるのも学校教育の一つの使命ではないかと思っている。

しかし、絶対に選択にしなくてはならないという意見ではなく、いろんな多様性を認める教
育現場があってもいいのかなというのが私の考え方である。

【委 員】 今後、給食が始まる中学校の先生は今から大変だろうなと思っている。

学校給食法の中にもあるが、給食は、学校給食において摂取する食品と健康の保持、増進と
の関連性についての指導である。やはり一つの教材なので、これがばらばらだと、指導するほ
うにとっては非常に難しい。お弁当の大事さというのは、小学校でも食の大事さということで
お弁当の日を設けた学校があるし、そういう形で親と子供と一緒に作る弁当の日などを取り
入れながら、中学校では新たに始めるので、最初のころは、先生方の指導しやすいう方がいい。
そして、時間を置いてどんな指導の選択があるのか考えてもらう。

私は、小学校は当然完全給食が適当だと思っているが、中学校も同じような方がいいのかな
と考えている。

【委 員】 私は、食育とか教材としての給食の前に、子供たちを主眼にして、子供たちがどう
思うかということを考えてみたい。子供たちが選択するのか親が選択するのかわからないが、
義務教育において、最低限、お昼御飯ぐらいは、子供が何の屈託もなくみんな同じものを食べ
られるという安心感みたいなものに意味があると思っている。

【委 員】 子供が、今回給食が始まった中学校でお世話になっているが、子供たちが、給食が
始まる前にクラスで討論会を行ったようで、結果的にはお弁当のほうが強かったらしい。

しかし、実際に給食が始まってみると、本人たちは何の問題もなく自然に流れているよう
である。学校給食の指導を一貫できるのはやはり完全給食かなと思う。行事ごとに、給食がない
ときにはお弁当を自分でつくってくるような学校ぐるみのシステムをつくっていただければ、
完全給食の指導のもとに、また違った面の多様性が出てくるかなと保護者としては思っている。

【委 員】 やはり完全給食という形で、それが少しずつでも定着してきたら、お弁当の日など
を取り入れながら、また、学校で何かつくることができれば、そういうものなどを入れて、給
食というのがどんなに大事なもののなかや、食べ物がどれだけ体に大事なもののなかというこ

とを、改めて考える機会をつくっていただけるようなシステムであれば、完全給食が好ましいのではないかと考える。

【委員】 私も、一部のアレルギーの生徒を除いては選択制なしという考えを持っている。勤務している中学校は完全給食だが、今年度からお弁当の日を積極的に設け始めた。野外宿泊や職場体験で、自分でおにぎりやお弁当をつくっていこうという取組や、スケッチ大会などで給食を中止する日にお弁当の日を設定した。子どもたちは、初めて米とぎを経験したり、おにぎりの作り方をおそわったり、何をトッピングするかなどを、親と一緒に研究したりできて、とてもよかったと思う。このような取り組みを今後各学校で実施しながら、給食は給食で、食育の教材として活かすという意味から完全給食に取り組んでいけたらいいと考えている。

【委員】 私は、やはり食育という考え方からすれば、全員給食でやるべきだと思っている。特に現場からそのほうがやりやすいという声も上がっているので、ぜひそのようにお願いしたい。

また、未納で食べさせないというような未納対策のための選択制は絶対ないようにお願いしたい。今、経済が非常におかしくなっている時代で、既に数年前、給食が子供の栄養に大きなウェイトを占めているという記事が出ていた記憶がある。給食で栄養をとるということが本当にいいかどうかという問題があるにしても、現実としてそういう効果もある。

未納対策は未納対策として、別なチームできちんと整理する仕組みをぜひ持っていただきたい。

【会長】 では、選択性については、中学校の検討において、給食を教育の一環として位置づけ、学校での生きた教材として活用し、食に関する指導を充実させるという結論を出していることから、完全給食が有効ではないか。当委員会においては、佐世保市の学校給食は全員給食が適当であるという意見を出してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】 さらに、親子のかかわりを大切にすることや、中学生自身でお弁当をつくるなど食に関する知識や実践能力の育成のためのお弁当の日などに各学校で積極的に取り組んではいかかというふうにとまとめてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】 では、引き続き、答申の素案について検討に移る。事前に修正意見があった内容について配付しているので確認いただきたい。このように修正するということでよろしいか。

答申は、「初めに」、「学校給食法改正に見る学校給食の方向性」、「佐世保市と学校給食の現状と課題」とまとめ、「佐世保市における学校給食の充実と継続可能な給食運営」についてということで、実施手法、食物アレルギー、未納問題、地産地消等々を記載し、「終わりに」というまとめとなっている。また、用語の説明は、答申には含めないものとしたい。

加えて、本日協議した学校給食の選択制について、多様性に関する考え方、完全給食にする意義をきちんと書き込んでいきたいが、他の部分で修正意見があれば伺いたい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】 では、次回の会議が区切りとなるので、11月の会議までに最終の答申案を仕上げ、事前に委員に送付したうえで、修正意見を集約し、それをもとに話し合うということでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】 今日の協議は終了する。

◆次回の検討委員会の日程確認
別途調整予定

【事務局】 それでは次回までに、答申案をお送りするということでもよろしくお願ひしたい。
大変長時間お疲れさまでした。

◆閉会

— 了 —